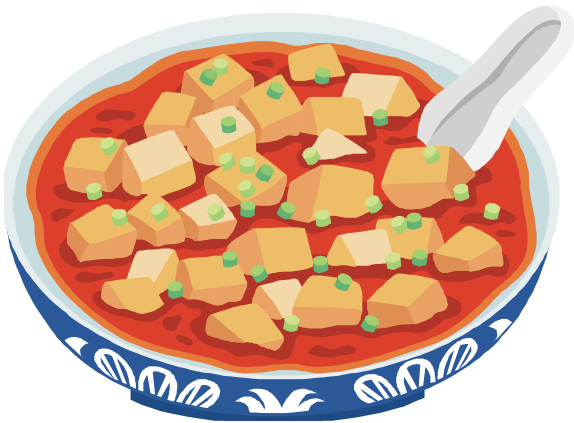


安全の手引き

～西南地域(重慶市・四川省・雲南省・貴州省)編～



皆様の安全な生活の為のヒントになれば幸いです。

在重慶日本国総領事館

Consulate-General of Japan at Chongqing

重慶市渝中区邹容路68号大都会商厦37楼400010

http://www.chongqing.cn.emb-japan.co.jp/index_j.htm (日本語版)

2014年01月改訂

..... はじめに

2008年5月に発生した四川大地震や、2010年10月重慶市、2012年8月、9月中国全土で発生した尖閣諸島に関する反日デモ等の事件や自然災害は、皆様もご記憶のことと思います。

これらの事件、災害は、同じアジア国で治安が比較的良いとされる中国も決して安全な場所では無く、危険にさらされうる可能性があることを、中国で居住する者に対し、改めて認識させました。

事件や事故に巻き込まれないためには、当地の法律及び実情を十分に理解し、海外生活において“**自分の身は自分で守る**”という自覚を常に持ち、各自で出来る範囲の安全対策及び情報収集を日頃からしっかり行うことが必要です。

この冊子は、中国西南地域に在住されている在留邦人の皆様が、安全に生活するための基礎的な情報を提供することを目的に作成したものです。
皆様の毎日の安全対策の参考としていただければ幸いです。

■ 在留届についてのお願い

「在留届」は、ご本人及びご家族の各種領事手続きの際に利用されるだけでなく、総領事館からの緊急連絡、安否確認、救援活動など、緊急時の連絡を迅速に行うための貴重なデータでもあります。

また「旅券法」で、海外に3ヶ月以上滞在する場合は、大使館・総領事館へ「在留届」を提出することが義務づけられていますので、必ず手続き願います。

帰国、転居、家族構成の変更などの場合は、「帰国・管轄外転出届」「変更届」の提出を忘れないで下さい。

詳細につきましては総領事館のホームページ「在留届」の項をご確認頂くか、領事館・領事班にお問い合わせ下さい。

URL: http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

TEL: (023)6373-3585

目次

- I. 重慶市及び近郊の治安について
- II. 安全対策について
- III. 緊急事態が発生したとき
- IV. 緊急事態への日頃の準備
- V. 主な連絡先(電話番号、ホームページ)
- VI. 参考情報
 - 当地での生活に必要な法律知識や生活習慣の違いなどについて
 - 領事館領事業務の概要について
 - 中国の入国査証(ビザ)について
 - 緊急時の中国語
 - 健康管理について

I. 重慶市及び近郊の治安について

次の表は、重慶市が発表した「重慶統計年鑑2013」と警察庁が発表した「平成24年の犯罪情勢」からデータを抜粋し、重慶市の人口を日本の人口とほぼ同数に合わせ、日本との治安状況を比較しやすくしたものです。

(※犯罪の発生は、地理・経済等の要因にも影響されます。また中国と日本において、罪の定義は必ずしも一致しないため、あくまでも目安として参考にして下さい。)

	重慶市 (A)		(参考) 重慶市 (A) × 4 (注)		日 本	
	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年
殺 人	264	241	1,056	964	1,051	1,030
強 姦	1,083	865	4,332	3,460	1,185	1,240
強 盗	3,721	2621	14,884	10,484	3,673	3,658

(注:重慶市の人口(約3,300万人)を日本の人口(12,800万人とほぼ同数にするために4倍にした。)

➤ 防犯対策

① 心掛け

(1)2010年9月に尖閣諸島沖で発生した海上保安庁巡視船と中国漁船の衝突事件に関連して、同年9月～10月にかけて、重慶市、成都市を中心とした中国内陸部各都市で反日デモ・抗議行動が発生しました。また、2012年8月～9月にも尖閣諸島の領有権を巡って中国国内各都市で反日デモ・抗議行動が発生し、日系企業等にも被害が生じていることから、日中間で何らかの事件が発生した際の外出等には十分注意が必要です。

(2)地下鉄やバスの車内、空港等でスリが多発しています。スリの手口は巧妙で、順番待ちをしているターゲットの前で故意にトラブル等を起こしたり、後ろから押したりしてターゲットに隙が生じたところで実行犯が財布を抜き取り、盗まれた財布は何人もの手を渡り持って行かれるので、取り戻すことは非常に困難な状況です。人が多く集まる公共の場では、常時注意を払う必要があります。

② 具体的な防犯対策

- ◆夜間の単独行動は回避。(特に女性の夜間単独行動は控える。)
- ◆明るく人通りの多い大通りを利用。(携帯電話や音楽を聴いて注意力散漫にならない。)
- ◆誰かに付けられていると感じれば、公の建物や人通りの多い方向へ進行。
- ◆緊急時には、躊躇なく「110」へ通報。
- ◆白酒の四大銘酒のうち2種類(貴州茅台酒、四川瀘州老窖)が、中国西南地区で生産されており、宴席における白酒の「乾杯」による多量の飲酒によって、急性アルコール中毒で入院や死亡されるケースが多数あるので、摂取量をわきまえ暴飲しないよう注意する。
- ◆クーリングオフの概念が存在しないので、高価な物を購入する際には、くれぐれも熟慮した上で決定する。
- ◆貴重品は分散して持ち、リュック等は前に抱えて持つ。

II. 安全対策について

日頃の注意・工夫が大切です。次の注意事項を一読して確認しておきましょう。



日常生活において

- 在宅時も施錠しておくように心掛ける。
- 外出時、就寝時は必ず施錠を確認する。
- 貴重品類の管理場所を常に見直す。
- 必要な防犯機器は費用を惜しまないで設置する。
- 窓下に箱などを置かず、不審者が侵入しにくい環境をつくる。
- 不意の来訪者がある場合は、ドアを開ける前に十分に身元を確認する。
- 「異常」がないか、日々心配りをする。
- 「スキ」のない生活を送る。
- 監視されている可能性もあるので、勤務先などへの移動のパターンをいくつか取り入れる。
- ご近所の方達からの周辺の治安情報の収集にも努める。
- 異常が認められる時は「冷静」に行動する。
- 「緊急連絡先」を作り、常に電話のそばに置いておく。



夜間外出のとき

- 一人で暗い場所を通ることは絶対に避ける。
- 目的地までの移動は素早く行う。
- 寄り道はできるだけ避ける。
- 街中では、不審な人物がいないか常に注意し、背後の気配にも心配りをする。
- 多額の現金、不要な貴重品は持ち歩かない。
- 強盗に襲われた場合は、身体の安全を最優先して、無理な抵抗をしない。



長期間留守のとき

- 戸締まりの確認を必ずしてから出掛ける。
- 新聞、郵便物が溜まらないよう、業者、郵便局に配達の一時停止を手続きするか、隣人、友人の協力を得るようにする。
- 夜間照明のタイマー点灯で、在宅と思わせる工夫をする。
- 家の鍵を足ふきマットの下、植木鉢の中などには絶対に隠し置かない。

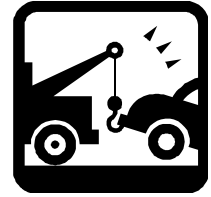


自家用車について

- 「安全運転」を心掛け、駐車時もその場所が安全か確認する。
- 駐車中は、必ずドアをロックする。
- 駐車中の車内に貴重品類を放置しない。
- アラームなどの防犯装置を設置する。
- 運転中に尾行されている可能性もあるので、異常を感じたら、安全な場所(例えば車の通りの多い場所)に回避する。
- 日常の運転ルートを複数用意しておく。
- 運転前に、車の周り、内部に異常がないかを確認する。
- 運転中は、常に回りの状況を確認する。
- 道路地図、緊急連絡先などを常備しておく。

❖ 交通事故のとき

- 意識して「落ち着く」こと。
- 次の処置をとる。
 1. 怪我人の有無、自分の怪我の有無を確認する。
 2. 交通警察「122」に通報し、指示があるまで車両を動かさない。
(事故現場をそのまま保存すること。現場を撮影できれば更に良い。)
 3. 負傷者がいる場合は病院へ搬送する。救急車は「120」。
 4. 相手の情報をメモする。
 - ① 氏名、住所、連絡先、運転免許証番号
 - ② 保険会社名、保険証番号
 - ③ プレートナンバー、車種、ボディカラー
 5. 目撃者がいればその方の氏名、連絡先等をメモする。
 6. 立会警察官から「事故証明書(中国語:事故认定证明书)」をもらう。
 7. 立会警察官名、所属、連絡先等の情報をメモする。
 8. 自分が契約している車両保険会社に連絡する。
- 日頃から次のものを用意していますか。
 1. 緊急連絡先一覧
 2. 車両登録証(车辆行驶证)、車両保険証
 - ※ 車の権利証は、車の売買の時だけに必要なもので家などに保管しておく。
 3. 筆記用具、発煙筒、非常停止板、懐中電灯、バッテリージャンプスタート・ケーブル、牽引ロープ、(お子様がいる場合)チャイルドシートなど。



まだあります。次のことなど……



酒気帯び運転、
薬物使用運転の
禁止

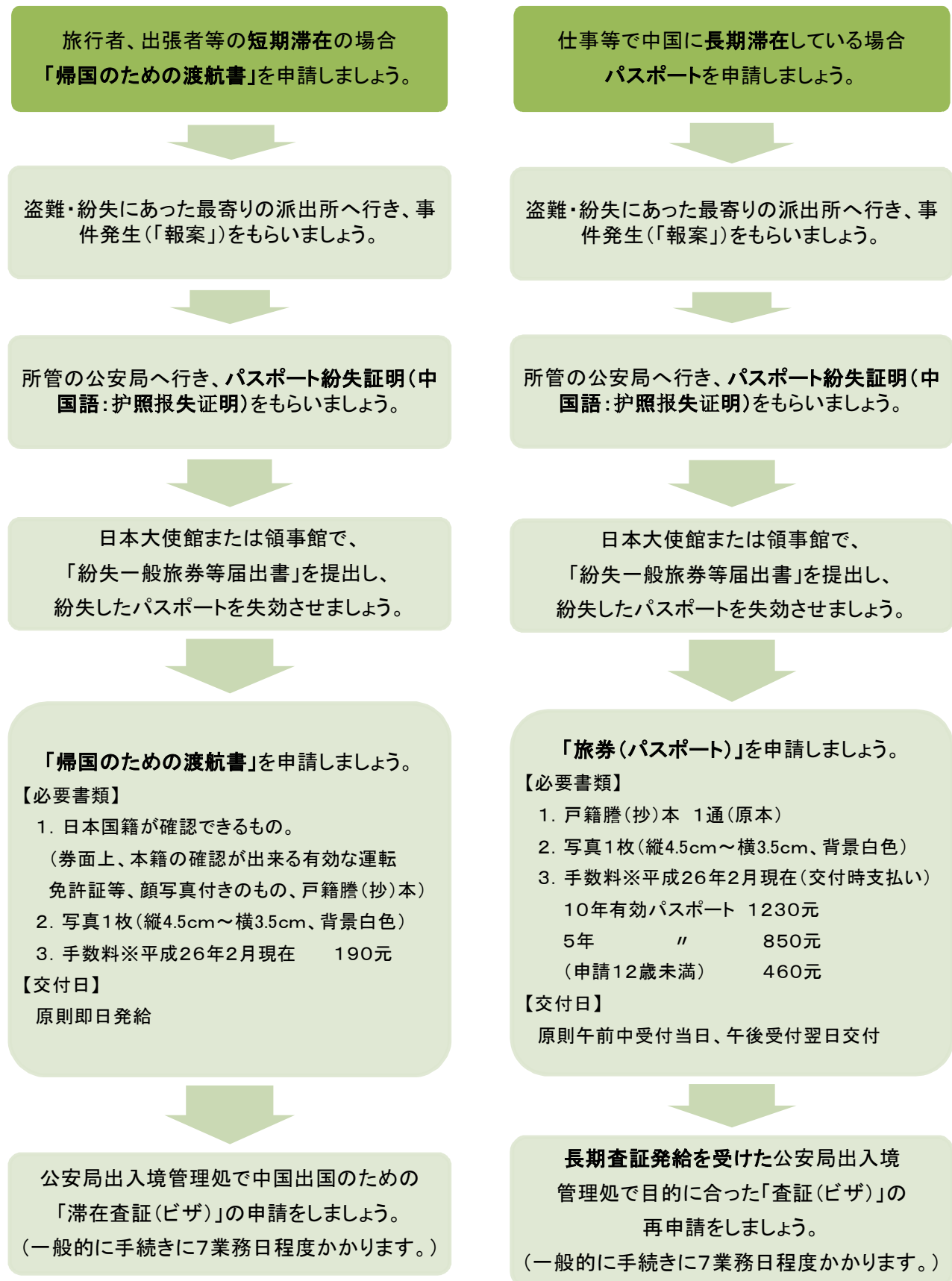
運転中の携帯電
話の使用、運転
中の喫煙等の
禁止

運転中の運転者、
助手席者の
シートベルト着用
義務

12歳以下の
子供の助手席
乗車禁止

❖ 旅券(パスポート)をなくしたとき

➤ 手続きの流れをフローチャートにしました。いざという時のために、確認しておきましょう。



- パスポート手続き以外にも必要な手続きはありませんか？まずは至急、適宜関係機関へ届出を！
 - ✓ 各種クレジットカード会社(クレジットカード)
 - ✓ 免許更新センターまたは警察署(運転免許証)
 - ✓ 健康保険組合または全国健康保険協会(健康保険証)
 - ✓ 各航空会社マイレージセンター(マイレージカード)

Ⅲ. 緊急事態が発生したとき

❖ 落ち着いて冷静に。

- ✓ 平常心を保つように心掛け、根拠のない「噂」に惑わされないようにする。
- ✓ パニックに陥らないように心掛ける。
- ✓ 群衆に近づかない、群衆の動きにまどわされない。



❖ 最新情報の入手に努めましょう。

- ✓ CCTV、NHK、CNN などのTVニュース
- ✓ 重慶晨报などの日刊新聞
- ✓ 在重慶日本国総領事館
 - 代表電話番号 86-23-6373-3585
 - 領事班 86-23-6373-3586
 - FAX 1-202-328-2184
 - HP http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm
 - E-mail ryouji@cq.mofa.go.jp (査証等のお問い合わせは出来ません)



- ✓ 日本の外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- ✓ 朝日新聞デジタル <http://www.asahi.com/>
- ✓ 日経電子版 <http://www.nikkei.com/>
- ✓ NHKオンライン(ニュース) <http://www.nhk.or.jp>
- ✓ NHKオンライン(ラジオ) <http://www.nhk.or.jp/nhkworld> (各時間帯により周波数が異なります。)



❖ 在重慶日本国総領事館からも情報を発信します。

- 総領事館 HP に関連情報を掲載してお知らせします。

重要:「在留届」は、在外公館での本人の各種申請時に利用されるほか、いざという時の連絡先確認データでもあります。また、旅券法で海外に3ヶ月以上滞在する場合には在留届の提出が義務付けられていますので、必ず手続き願います。帰国、転居、家族構成の変更などの場合もお知らせ下さい。

IV. 緊急事態への日頃の準備

- 緊急事態が、「いつ、どこで、どのように」起こるのかの予測は困難です。
- 日頃からの準備が大切です。
- いざというときの家族の集合・避難場所を複数決めておきましょう。
- 次を参考にして「非常用物資(目安:2週間は凌げる量)」を身近にまとめて管理しておきましょう。



* 非常用物資

- ・飲料水(1人1日当たり1ガロン) ・長期保存可能な食料品
- ・パスポート ・現金 ・クレジットカード類 ・貴重品 ・医薬品
- ・履き物 ・ラジオ ・懐中電灯(予備の電池も)
- ・衣類(季節に合わせた着替分も) ・マッチ ・地図 ・洗面道具
- ・トイレ用ペーパー ・自宅と自動車のスペアキー ・折りたたみ傘
- ・ビニールシート ・固形燃料 ・家族全員の医療情報リスト
- ・携帯用の鍋 ・やかん ・紙皿 ・紙コップ ・割り箸 ・缶切り
- ・栓抜き ・帽子 ・サングラスなど



* 連絡先リスト

- ・ご家族全員の携帯電話番号 ・勤務先 ・最寄りの病院・警察
- ・ホームドクター ・学校 ・日本の大使館・総領事館などの電話番号

V. 主な連絡先(電話番号／ホームページ)



* 在重慶日本国総領事館(24時間)	023-6373-3585(代表)
(領事班)	023-6373-3586(TEL)
※領事窓口受付時間	08:45-12:30 13:30-17:15	023-6374-2661(FAX)
領事電話受付時間	08:45-12:30 13:30-17:30	http://www.chongqing.cn.emb-
月曜日～金曜日。休館日はホームページをご覧ください。		japan.go.jp/index_j.htm
* 外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp
* 重慶日本クラブ	023-8980-9580(TEL)
		http://www.cqjclub.com/index-
		php?type=G_home
* 成都日本商工クラブ	152-0819-1305
* 雲南日本商工会	133-5498-3878
		http://www.yunnanjapanclub-
		sactown.jp/
* 成都日本語補習校	139-0807-7852
* 雲南日本補習授業校	0871-3341-100

警察(犯罪被害)	110
(交通事故)	122
救急車	120
消防署	119
番号案内	114

緊急時以外の各地域の警察署等

(重慶市)公安局出入境管理处	023-6396-1944
公安局交通管理局		023-6259-9888
消防総隊		023-6731-5555
救急医療中心		023-6369-2008
(四川省)成都市公安厅出入境管理处	028-8640-7067
成都市公安交通管理局		028-8662-3572(弁公室)
成都市公安局(消防支隊)		028-8535-8010(弁公室)
成都市救急指揮中心・緊急医療救援中心		028-8532-0802
(雲南省)昆明市出入境管理局	0871-6314-3436
高速公路交通事故報警		0871-6805-9744
昆明市公安消防支隊		0871-6456-9200
雲南省救急中心		0871-6832-5943
(貴州省)貴陽市公安局出入境管理局	0851-7987-174
貴陽市公安局消防支隊		0851-7979-119

主な都市の出入境管理処の詳しい連絡先(住所)、医療機関、主なクレジットカード会社リストは、当館HP「領事情報」→「生活・教育・健康・安全情報」内に掲載しております。

主な空港

重慶江北国際空港	http://www.cqa.cn/u/jichang/
成都双流国際空港	http://www.cdairport.com/index.jsp
昆明長水国際空港	http://www.kmgairport.com/
貴陽龍洞堡国際空港	http://www.gyairport.com/

メモ用



1.
2.
3.
4.
5.

VI. 参考情報

❖ 当地での生活に必要な法律知識や生活習慣の違いなどについて

外国で生活するに当たっては、滞在国の法律に関する知識が必要となります。「法律を知らなかった」というのは抗弁の根拠となりません。忘れがちですが、もう一度見直してみましょう。

ここは日本ではありません。

- ・中国に滞在又は短期滞在する16歳以上の外国人は必ず旅券又は居留証を携帯し、警察官の検査に備えなければならない。違反に対しては警告、500人民元以下の罰金、情状が思い場合、限期出境(期限付きで出国させられる処罰)を併科するとされています。
- ・紛失、盗難には十分に注意しつつ、外出時には旅券を携行して下さい。また、万が一に備え、コピーを取っておきましょう。

旅券の携帯義務



- ・外国人旅行者が中国で宿泊する際には、旅券(パスポート)を提示した上で、「臨時宿泊登記」をしなければいけません。外国人が宿泊することを認められたホテル等の場合は、宿泊登記の際に必要な事項を記入すれば、ホテルから公安当局に提出されますが、友人宅や会社社宅等に宿泊する場合には、管轄する派出所に、到着後24時間以内に届け出なければなりません。届出が無い場合には、最高500元の罰金が科せられる規定があります。

臨時宿泊登記



- ・一般旅券を所持する日本国民は、中国での滞在日数が入国日を起算日として15日を超えない場合、入国ビザが免除される事になっています。中国に來訪し、滞在期間が15日を超える場合、或いは留学、就労、定住、取材目的等で中国に渡航する場合は、予め日本又は第三国にある中国大使館・総領事館においてビザを取得する必要があります。
- ・滞在期間が過ぎてからの期間延長は困難なばかりでは無く、罰金、さらには強制退去になることがあります。

滞在期間



- ・中国各地では、横に女性が座ってサービスするカラオケ店があります。中には、売春行為を誘う店もあるようですが、買春は中国では違法であり、「治安管理処罰法」の適用を受けます。同法によって、原則として10日以上15日以下の拘留に加え、5000元以下の罰金に処せられます。更に国外退去となり、一定期間入国禁止となる場合もあります。
- ・迂闊な行為から思わぬ落とし穴にはまり、後悔することになりかねません。旅先では気が緩みがちですが、厳に慎まれるようご注意ください。

カラオケ、マッサージ等



- ・空港や観光地に多い「白タク(不法営業タクシー)」には乗らないようにしましょう。
- ・【正規タクシーの特徴:車内に料金メーターがある、車上にタクシーのランプ標識がある等。】
- ・また、スーツケース等をトランクから出さないうちに走り出す事例もあるため、荷物を全て取り出ししてから料金を支払うようにし、領収書は出来るだけ受け取りましょう。
- ・目的とは違う場所に連れて行かれ、高額な料金を要求された等の場合もあるので、可能な限りタクシーは一人では乗らないようにしましょう。

タクシー利用



- ・写真撮影
- ・軍事関連施設、空港等への立ち入り、写真撮影・スケッチが禁止されています。また、GPSを含む「観測機器」の無許可使用は中国の法令(測量法)違反となり、逮捕される可能性があります。
- ・銀行等のATM利用
- ・ATMからお金を引き出す際は、周りに不審な人物がいないか細心の注意をしましょう。
- ・また、お金を受領後、ATMからカードを取り忘れるケースが散見されますので、「取卡(カードを取り出す)」ボタンを忘れずに押しましょう。

その他



❖ 領事館領事業務の概要について

- 詳しくは「在重慶日本国総領事館」のホームページをご覧ください。
- 主に次の業務を行っています。ご不明の点は領事館・領事班にご照会下さい。



旅券(パスポート)

- ・有効期限が1年未満になった場合、著しく損傷した場合、結婚等で記載事項に変更が生じた場合等、新しい旅券発給申請が出来ます。
- ・紛(焼)失、盗難に遭った場合、最寄りの派出所や公安局に届出の上、速やかに再発給の申請を行って下さい。
- ・旅券手続きには、原則、6ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本が必要です。



戸籍・国籍関係

- ・身分事項に関する届出を市区町村に代わって受領します。
- ・各届出は、決められた期限内に速やかに手続きする必要があります(「出生届」を誕生日から3ヶ月を過ぎて届出た場合は原則として受理できない等)。また、届出のあった事柄が、実際に本籍地役場で戸籍に記載等されるまで所要の日数(1~2ヶ月)がかかりますので、ご留意下さい。
- ・「出生届」「婚姻届」「離婚届」「死亡届」「認知届」「養子縁組届」その他



各種証明書の発行

- ・各種の証明書を発行します。
- ・必要書類をお持ちの上、原則として申請者本人が領事館へ出頭し申請しなければなりません。
- ・「在留証明」「署名証明」「婚姻要件具備(独身)証明」「婚姻証明」「出生証明」ほかその他証明、「無犯罪記録証明(警察証明)」申請代理受付等



査証(ビザ)の発給

- ・日本国籍以外の方が“日本入国”に必要な査証の発給をしています。
- ・中国国籍の方が査証を申請する場合、当館指定の代理申請期間を通じて申請しなければなりません。
- ・査証の進捗状況、発給状況はお問い合わせに



在外選挙人登録

- ・日本の国政選挙に海外で参加するには、「在外選挙認証」が必要です。
- ・「在外選挙認証」の新規登録には2~3ヶ月かかります。
- ・住所が変更された場合は住所変更の手続きが、紛失した場合には再発行の手続きが必要になります。

❖ 中国の入国査証(ビザ)について

2013年9月1日より、中国の法令改正に伴い、中国のビザの種類等には大きな変更点があります。引き続き、ご自身のビザ・居留許可の有効期限にご注意いただき、余裕を持ってビザ・居留許可の更新申請手続きを行うようにしましょう。具体的な取り扱いは、居住地各地で異なる場合があります。実際に手続きを行う場合は、**あらかじめ各地の中国側関係機関(出入境管理局等)の担当部署にお問い合わせ下さい。**

中国国内での居留許可更新に15日間、同じくビザ取得に7日間が必要となり、所要期間が延長されました。

就業査証(Zビザ)の新たな申請手続きに必要な「無犯罪記録証明(警察証明)」の提出が厳格に遵守されるようになりました。

従来短期商用査証(Fビザ)がMビザに変更となり、駐在員等(Zビザ所持者)の家族についてはS1又はS2ビザが新設されました。

パスポートを公安機関に預けた際に発行される預かり証(受理回執)で中国国内の交通機関を利用できるかは、公安局は判断しません。

❖ 緊急時の中国語

- ・私は日本人です。〇〇といいます。
wǒ shì rì běn rén wǒ jiào
我是日本人。我叫 〇〇。
- ・私は△△に住んでいます(泊まっています)。
wǒ zhù zài
我住在△△。
- ・公安局はどこですか。
gōng ān jú zài nǎ lǐ
公安局在哪里？
- ・私を□□まで連れて行って下さい。
qǐng dài wǒ qù
请带我去□□。
- ・警察(救急車)を呼んで下さい。
qǐng jiào jǐng chá jiù hù chē
请叫警察(救护车)！

【ストレスがたまっている可能性がある ある症状(一例)】

- ・怒りやすい
- ・疲れやすい
- ・憂鬱になりやすい
- ・食欲がわかない
- ・集中できない
- ・飲酒量が増える
- ・お腹を下しやすい



❖ 健康管理について

- 健康管理も大切です。

日常生活から

- ✓ 健康的な食生活と十分な睡眠に心掛ける。
- ✓ 定期的に適度な運動をする。
- ✓ 定期的に健康診断を受ける。
- ✓ ストレスをためないようにする。
- ✓ 衛生管理に心掛ける。
- ✓ 常備薬等の救急箱を用意しておく(胃薬、下痢止め等)。
- ✓ 関連情報(医療機関の連絡先なども含む)の収集に努める。
- ✓ 「在重慶日本国総領事館」のホームページも活用下さい。



この「安全の手引き」に关しますご意見、ご要望等がございましたら、
総領事館・領事班までお気軽にお知らせ下さい。

電話：023-6373-3585 FAX: 023-6374-2661

領事窓口受付時間 8:45-12:30, 13:30-17:15

領事電話受付時間 8:45-12:30, 13:30-17:30

URL: http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: ryouji@cq.mofa.go.jp (査証のお問い合わせは出来ません)